

## 第6回ごみ焼却施設用地検討部会議事録（概要）

- 1 **開催日時** 平成26年7月1日（火）午前10時から12時まで
- 2 **開催場所** 鎌倉市役所 鎌倉市議会第2委員会室
- 3 **出席者** 荒井会長、河邊副会長、  
深山秀男様、石井信様、矢澤基一様、岩佐勝司様、吉田好明様、三浦昭男様、  
尾島隆史様
- 4 **事務局** 石井環境部長、小池環境部次長、遠藤環境施設課長、近藤環境施設課課長補佐、  
齋藤環境施設課課長補佐、花田環境施設課環境施設担当

### 5 協議内容

- (1) 3次選定（比較検討項目等）の検討について
- (2) その他

### 6 配付資料

- (1) 資料1 「比較検討項目（素案）」

### 7 会議の概要

主な質疑応答等の内容は次のとおりです。

- (1) 議会等の報告（小池次長）
- (2) 配布資料、議事録の確認（遠藤課長）  
配布資料についての確認。

#### 荒井会長

本日の資料についての確認。

次に前回の議事録の確認をお願いします。これでよろしいでしょうか。

（了承）

#### 荒井会長

それではこれで確定とします。

- (3) 3次選定（比較検討項目等）の検討について

#### 荒井会長

続いて協議に入ります。事務局から説明をお願いします。

**遠藤課長**

建設候補地についての概要をご説明いたします。

**荒井会長**

ありがとうございました。現状について説明がありましたが、ご質問があればお願いします。  
深沢地域総合整備事業区域内市有地ですが、市の所有する土地が 8ha で、使える面積が 5ha 程度ということですが、全体としての面積はどのくらいあるのでしょうか？

**遠藤課長**

32ha と聞いております。

**荒井会長**

山崎浄化センターは、搬入道路を造っていかないといけないと思われませんが、その辺の見込みはどうなっているのでしょうか。

**遠藤課長**

下水道施設と分離するような形で敷地設定をする場合には、県道と直接出入りするには厳しい状況にあるため、新たな接道を設ける必要があると考えています。新たな接道に関しては、公道拡幅や道路用地の買収も視野に入れなければいけません。

**荒井会長**

他にご質問はありますか。

**市民 E**

深沢クリーンセンターについて、この地域は中高層住居専用地域ということで高さ制限があります。また、周辺は住宅街となっているため、深沢クリーンセンターにごみ焼却施設を造るのは難しいのではないのでしょうか。

**遠藤課長**

深沢クリーンセンターは高度地区に指定されており建築物高さ 15m制限があります。また、用途地域としては第一種中高層住居専用地域という住居系の土地利用を前提とした用途地域であるため、ごみ焼却施設を造るためには用途許可という別の許可を得なければいけません。

**市民 F**

深沢地域総合整備事業区域内市有地について、行政施設を予定している 2 箇所に限定されるのでしょうか。

**遠藤課長**

今のところはあくまで計画案ということで、配置等については確定したものではないと聞いています。仮にごみ焼却施設を造ることになった場合、区画整理事業にどのような変化があ

るかは確定していません。

#### 市民F

真ん中に20mぐらいの道路がとおり、高層マンションが10棟ぐらい建つと聞いています。商業施設にショッピングセンター等が、住宅部分に高層マンションが建つという理解でよいですか。

#### 遠藤課長

まだ確定していません。あくまで現時点の案ということで聞いています。

#### 市民F

ごみ焼却施設であるため、商業施設や住宅地に隣接するという事になると、いろいろな影響があると思います。もちろんマスタープランの地割りがどうなるかによっても違ってくると思います。前回も申しましたが、鎌倉市の内陸の中心地域となるわけなので、その真ん中に、ごみ焼却施設ができるということになると問題があるのではないのでしょうか。どのように考えたらよいのでしょうか。

#### 石井部長

おっしゃるとおり、深沢地域総合整備事業区域内市有地は区画整理を進めていくことになっており、ある程度のゾーニングをしている状態です。この行政施設に何を入れるかということについては、公共施設の再編整備計画において検討しています。今回、この計画の中にごみ焼却施設を入れる案が出てきていますが、元々この行政施設の中にごみ焼却施設が入ってくるということは想定していませんでした。そういう状況の中で、仮に、この場所にごみ焼却施設を造るということになると、拠点整備部ともいろいろと協議をしていきますが、ゾーニングを大きく見直していくということも想定されます。

#### 市民F

流動的ということでしょうか。

#### 石井部長

元々、案であるため流動的な部分ではありますが、ごみ焼却施設を造るということになれば、想定がされていなかったため、さらに大きな土地利用計画の見直しを考えなければいけないと思われます。

#### 荒井会長

東京のお台場もホテルの直近にごみ焼却施設があるほか、下水処理施設、水道施設があります。もし、深沢地域総合整備事業区域内市有地で実施ということであれば、全体像を描く必要があります。

#### 石井部長

「ウェルネス（健康都市）」という大きな位置付けと、どのようにリンクしていくのか、市と

しての考え方を整理することまで考えていかなければならないと思います。

### 荒井会長

比較検討項目の中の配慮事項として、この辺の話も出てくると思っていますが、そういうことでよろしいでしょうか。

### 石井部長

はい。

### 市民 C

深沢地域総合整備事業区域内市有地について、6月19日の観光厚生常任委員会で具体的な話が出て以降、他の町内会の方々からも、ごみ発電のエネルギーを電気に置換する施設ができるのではないかといた話が出ています。武田薬品が川の向こうにできたときにも遺伝子のこと等が問題となりました。今回、鎌倉市側でごみ焼却施設を造るということで、村岡地域の住民もこの件を話題にしていると聞いています。その辺の話は何か聞いていますか。

### 遠藤課長

19日の観光厚生常任委員会において、候補地4箇所について報告をさせていただきました。藤沢市側のことについては、具体的に住民の方々から直接、市に来られたというようなことは、今のところありません。

### 市民 C

直接来るといえることはないと思いますが、藤沢市議会で問題になっているという話を聞きました。

### 石井部長

深沢地域総合整備事業区域内市有地については、権利者がおられます。市も権利者ですが、その他にもJR、個人の方々がいっぱいいます。19日に深沢地域総合整備事業区域内市有地が候補地になっているということを公表させていただいた後、権利者の方々にもご説明しなければならないということで、26日(木)と28日(土)の2回、拠点整備部とともに権利者の方々に経過を報告させていただきました。都市計画決定、土地区画整理事業とふたつの都市計画が進んでいましたが、都市計画決定を一時見合わせますということを経点整備部から説明し、その中で環境部から4つの候補地がこの選定条件の中で選ばれたという報告をさせていただきました。それに対して地権者の方々から、土地区画整理事業が進まないことに対してのご意見をいただきましたが、藤沢市の方の動きについては、私どもでは情報を掴んでいないというのが現状です。

### 市民 E

ここ5年や10年の話ではなく、もっと以前から、この土地はこういった利用をして欲しいという要望等、周辺住民と行政が話をしてきた過程があると思います。そういったものをある程度整理して、周辺住民の方々はどういう対応ができるのかを考える必要があると思います。過去に

話をした内容をある程度整理しないと問題を大きくしてしまうと思います。

### 石井部長

その通りだと思います。鎌倉市は土地事情が悪く、ごみ焼却施設を造りたいと言ってもすぐに適地が出てくるわけではありません。今回の選定も、面積と自然環境といった基本的な事項で整理して4つの候補地が選ばれたと考えています。当然のことながら、この4つの候補地にはそれぞれの行政目的や、市民の方々も含めて検討してきた経過というものがありますが、1次、2次の選定条件の中では、そういったことは除いて選定をしてきました。ですから、この3次選定では、このような状況も整理したうえで、ご説明をさせていただくことが必要であり、評価にも繋げていかなければならないと思っています。野村総合研究所跡地にしても深沢地域総合整備事業区域内市有地にしても、これまで市民の方と、土地利用をどうしていくのかという協議をしてきました。山崎浄化センターと深沢クリーンセンターについては、既存の施設が既にあり、土地利用をするスペースがあります。4つの候補地にそれぞれ違った状況があります。今、どういう状況にあって、過去にこういう経過があったということは、今日、市の基本計画等を含めてご説明させていただきましたが、しっかりと現状を把握したうえで評価をしていく必要があると考えています。

### 河邊副会長

何点か教えていただきたい。まず、野村総合研究所跡地ですが、規制がかかっているところと、規制がないところを教えていただきたい。

### 遠藤課長

この土地は、市街化調整区域ということになっています。周辺の区域は歴史的風土保存区域等になっていますが、今回利用を想定している区域は規制がありません。

### 河邊副会長

接道がどこかということについて、言葉で説明がありましたが、今後は図面等で確認できるよう色を付けるなどして、工夫をして示していただき、次回、アクセス道路などを示していく際にも色を付けて示していただきたい。また、「自然災害に対する影響」は、一部道路沿いが土砂災害警戒区域となっているということでしたが、これもどこであるかを明確にして欲しい。それから、深沢地域総合整備事業区域内市有地について、再度説明をいただきたい。

### 遠藤課長

現在、市の所有地は3箇所になりますが、実際には区画整理の中で配置が変わっていくことになります。

### 河邊副会長

さきほど、行政施設としてごみ焼却施設の計画は考えていなかったというお話があり、建設となれば見直しが必要ということでしたが、その見直しというものは簡単にできるものなのでしょうか。

**遠藤課長**

市以外にも市民等の地権者がおられるので、改めて協議する必要があると思います。

**河邊副会長**

今後は候補地の評価に入っていくので、その際に、難易度を評価することになると思われます。

次に、山崎浄化センターについても、一部洪水ハザードマップにかかっているということなのでこれを次回には図面等で示して欲しい。また、山崎浄化センターは面積が狭いが、これ以上の土地は使えないという理解でよいでしょうか。

**遠藤課長**

下水道施設として、今後、土地利用が考えられる部分を除くと約 8,000 m<sup>2</sup> (0.8ha) が限界と思われる。

**河邊副会長**

下水道資源の有効利用という話がありましたが、具体的にはどのようなことでしょうか。汚泥の有効利用のことですか。

**遠藤課長**

下水道の計画でいう「下水道資源の有効利用」については、汚泥もありますが、処理した後の水の活用もあります。他市の下水道施設では、処理水を活用した小水力発電をしているところもあると聞いています。今ある資源をどのようにエネルギーや資源として活用していくかということです。

**河邊副会長**

一部、洪水ハザードマップにかかっているとのことですが、現在の対策はどうなっているのですか。

**遠藤課長**

調べて次回お答えします。

**河邊副会長**

深沢クリーンセンターについて、真ん中に道路があるそうですが、それは使用できるのですか。

**遠藤課長**

確認をして次回にお示しします。

**荒井会長**

私は現地を見てきましたが、山が狭くなっていて、中の道路は取り付け道路です。斜面は急傾

斜ですり鉢状になっています。

#### **河邊副会長**

だからハザードマップにかかっているのですね。

#### **河邊副会長**

地域協定等ということで、地元の町内会から嫌悪施設を造ってほしくないという意向があると説明がありました。この意向というのは、この候補地の選定において大きなマイナスポイントかと思われま。

#### **遠藤課長**

そういったことも比較検討項目のひとつと考えています。後ほどの話になりますが、地元住民との経緯という項目を設けています。

#### **河邊副会長**

今、印西クリーンセンターの候補地選定に関わっています。印西では4~5つほど応募で手が挙がり、検討を進める中で住民との意見交換会を開いています。そういった住民の方の意見を聞く機会を設ける予定はあるのでしょうか。

#### **遠藤課長**

現時点では考えていませんが、周知方法等は内部で検討していきたいと思。

#### **荒井会長**

次回は、今日ご説明いただいたことの資料を用意していただき、本日の意見も盛り込んでいただきたいと思います。これまでの議論ですと、次の比較検討項目について検討したほうが問題点が明確になると思。比較検討項目の素案について、事務局から説明をお願いします。

#### **齋藤課長補佐**

比較検討項目（素案）についてご説明いたします。（以降、資料1に基づいて説明）

#### **荒井会長**

事務局から話がありましたように「素案」ということですので、これで決まりというわけではなく、皆様の意見をいただいたうえで事前調査をして確定していきたいと思。比較項目に関してご意見があればお願いします。

#### **市民B**

比較項目のことだけでなく、全体的な確認をさせてください。とりあえず4地点に絞られましたが、この4地点については、ごみ焼却施設を建設できる可能性があるという感覚でよいのですか。深沢クリーンセンターは用途地域が中高層住居専用地域です。それから、先日議会に報告したときの感触はどういったものであったか教えていただきたい。報告だけであって意見交換し

たわけではないのでしょうか。すでに公表されているので、いろいろな反応が出てくると思います。地元の反対や噂もこれからどんどん出てくると思います。「こういう反応がある」という話は、必要ですが、だからと言ってそれで進まないということにはならないと思います。私は、候補地を4地点からもう少し絞ってもよいのではないかと思います。それから、比較検討の話がありました。全てクリアしなければならないということになれば、全ての候補地がだめということになってしまう。事前に「こういった問題がある」と検討するのは結構ですが、例えば、騒音や振動や悪臭があるという話ではなく、これからのごみ焼却施設というのは、全くないとは言いきれないにしても、昔のごみ焼却施設とは違うということを書いていかないといけない。私はそういう意味で、4つに絞られた候補地の中から、特に難しい候補地を落としていく、あるいは大丈夫だという候補地を拾っていくといった整理をしていかないといけないのではないかと思います。全般的な意見として申し上げました。

### 遠藤課長

まず、この4つの候補地においてごみ焼却施設の建設が可能かというお話について、用途地域については、当然、工業系の方が適しているということにはなります。一方で、住居系の地域については用途許可という形でクリアすることになり、ハードルはありますが検討すべきだと考えています。これは、法規制の比較項目の中で比較検討していただければよいと思います。

次に議会の報告に関してですが、実際にやりとりさせていただいたのはスケジュール関係や複合施設との関係、住民との関係についてです。複合施設をセットにした場合、面積的に候補地が決まってくるのではないかという意見もありました。ただ、その件についても比較検討項目があるので総合的に判断して決定していくという話をさせていただきました。それから、4候補地を公表したことによって驚かれた議員もおられました。これからは地元対応もしていけないというお話もいただいています。

次に、いろいろな条件があるので、候補地を絞った方がよいのではないかというご意見につきまして、これまでは面積等といった基本的な条件で絞ってきて4候補地になりました。最終的には、比較検討を整理する中で相対的な評価をしていただければと考えています。その過程の中で1つ抜け、2つ抜け、ということは、現時点では考えておりません。それぞれの候補地が持っている状況が違うので、ひとつひとつの項目で比較検討していただければと思います。騒音、振動のお話でしたが、これも昔と比較すれば少なくなってきました。振動、騒音等の規制は、住居系と工業系で基準が違っていますので、次回お示ししたいと考えています。

### 荒井会長

それぞれの候補地に良いところも悪いところもありますが、総合的に判断していくということでよいのですか。

### 遠藤課長

はい。

### 市民A

4箇所の中で深沢国鉄跡地だけは、今後の手続きの流れが違うような気がします。深沢国鉄跡

地は既存の都市計画決定がないので、ごみ焼却施設を造るということになると都市計画決定しないといけません、区画整理を決める中で権利者との関わりがあるため、都市計画決定の前にハードルがあります。大船駅前の再開発でも分かるように、区画整理を同時に実施していくのであれば、間に合うのだろうかという心配があります。深沢国鉄跡地が、だめだというわけではありませんが、別に考えていかないと、4つ並べて比較しては進んでいかないのではないかと思います。

#### **遠藤課長**

おっしゃるとおり、もし仮に深沢国鉄跡地で建設するということになれば、改めて権利者の同意も含めて調整が必要になり、スケジュールも変わってくると思われます。区画整理との兼ね合いで、実際にどの時点でごみ焼却施設が稼働できるのかといった想定も、比較検討項目の課題の部分になると思います。ご指摘の事項についても確認し、次回以降にご説明させていただきます。

#### **荒井会長**

選択をしたが、だめになってしまったということもあり得るので、しっかりと整理していきたい。都市計画決定そのものは、着工までにできればいいので、市としての都市計画やマスタープランに位置付けるということが一番重要ではないでしょうか。

#### **市民 C**

梶原山町内会が市長に対して要望書を出したということですが、その内容を具体的に教えて欲しい。どういう点を反対しているのですか。

#### **荒井会長**

少し時間が必要なようなので、後ほど報告してもらいます。

#### **市民 F**

今日の説明で、データは頭の中で理解できてきたが、現場を見ていない。一度現場を見るとまた違うと思います。

#### **齋藤課長補佐**

この時間を借りてお話させていただきます。今月 14、15、23 日の午後で皆さんのご都合の良い日に、4つの候補地をご覧いただきたいと考えています。23日は皆さんご都合が良さそうですので、23日の午後 1 時 30 分でよろしいでしょうか。また詳細は、後日ご連絡いたします。

#### **市民 F**

4箇所を絞込みについて、並列でやっていくとなかなか議論が詰まっていけないので、1箇所ずつ集中して模擬採点をしていくことはどうでしょうか。19項目すべてをクリアする 100 点満点の候補地はないので、どこかで妥協点というか、そういったものを考えないといけません。項目をある程度絞り込んで、だめなところから落としていくようにしないと絞込みが難しいのではないのでしょうか。

## 市民 B

接道、法律とこれまでいろいろと選定をして4つに絞り込んできているので、その他の評価項目はいらないと思います。法律の制約条件も、とりあえず大丈夫ということで候補地に挙がってきているわけです。問題であるのは評価項目の19番、「候補地が抱える課題」であって、この項目の中に環境問題等、1番から18番までの問題も含まれています。4箇所の候補地を見るというのは大いに結構ですが、それと同時に他にも我々が知らない課題があれば説明していただき、絞っていくというのが一番早いのではないかと思います。

## 荒井会長

今回は、全部の項目について整理し、19番は「その他」として、1番から18番までとは異なった、特別に配慮しないといけない課題ということで整理をしたほうがよいのではないのでしょうか。次回に決めてしまうということではありませんので、事務局が考えている比較検討項目について調査した内容を次回提示していただき、また議論していくということでいかがでしょうか。

## 市民 A

もう少し事務局からのコメントが欲しいところです。例えば、山崎浄化センターは今の入り口しか使えないということであれば都市計画決定ができないと思われれます。そうすると新しい道路を造ることになります。問題点や感じたこと等は伝えてもらいたい。

## 荒井会長

絶対的な制約条件があるかもしれないので、それを明らかにしたほうがよいと思います。とりあえず今回は、19項目について概要を事務局から提示していただいて、それからまた議論することとします。

## 遠藤課長

先程ご質問のあった市長への要望書の内容についてご報告します。梶原山町内会会長から6月24日付で要望書が出されており、ごみ焼却施設建設候補地から野村総合研究所跡地を除外する要望書といったタイトルとなっています。理由に関して大きく分けると2つです。一つ目は、野村総合研究所跡地の贈与契約の観点からということで、文化、学術、芸術振興に資する用途での活用を条件として贈与された土地であることが挙げられています。二つ目は、景観と自然環境保全の観点からということで、周りを緑地、規制のある区域に囲まれた土地であるということで、良好で優れた景観や自然環境を後世に伝えていくと同時に、近隣住民の健全な生活環境の確保を理由としています。世界遺産との関係もその中に謳われており、推薦は取り下げましたが、世界遺産候補地であるということから、適切に確保していくことが求められているという内容になっています。最後のまとめの中で、ごみ焼却施設建設候補地から野村総合研究所跡地を除外することについて慎重な判断をお願いしますといった内容になっています。

## 荒井会長

いかがでしょうか。良い悪いを言うことはできませんので、そういった要望書が出されている

という確認に留めます。

### **河邊副会長**

資料1の最終的な使い方について、評価の視点から各自が採点し、得点によって決定するのか、合議によって決定するのかが分からない。

### **齋藤課長補佐**

次回、この項目の概要をご用意させていただきます。そのうえで、河邊副会長のおっしゃるように、どのように比較評価するのか、文章だけの評価に留めるのか、各項目に優劣を付けるのかといったことについて、最終的にどのようにまとめるか皆様のご意見をいただきたい。16、17、18番の項目はなかなか比較が難しいと思われるため、どういった表現でまとめていくかについても皆様のお知恵をお借りしながら検討していきたいと考えています。

### **荒井会長**

次回、さらに具体的に検討をしていく中で、どういった比較評価や採点手法をとるのかということ、皆様のご意見を聞きながら決めていきたいと思えます。

## **(4) その他**

### **荒井会長**

それではその他について事務局からお願いします。

### **遠藤課長**

次回の開催予定について、現地確認が23日ということで恐縮なのですが、翌日の24日(木)、9時45分から全員協議会室での開催を予定させていただいています。現地確認と連日になってしまいますが、よろしく願いいたします。

### **荒井会長**

事務局から23日に現地確認、24日に審議会を開催したいというお話がありました。部会の皆様にご協力をお願いしたいということですので、よろしく願いいたします。

それではこれで協議はすべて終了いたしました。次回さらに具体的に選考が進むと思いますので、ぜひみなさんのご協力をお願いします。本日はありがとうございました。